

市民後見推進事業の概要

市区町名	墨田区
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<div style="text-align: center;"> 全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名：墨田区社会福祉協議会 委託内容：市民後見人養成研修
事業内容	<p>【名称】 墨田区市民後見人養成研修</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墨田区内在住・在勤 ・ おおむね 64 歳以下 <p>【説明会】 (2 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリエンテーション ・ 成年後見制度の概要 (弁護士による講義) <p>【基礎・専門研修】 (14 日間 40 時間) 別添資料参照</p> <p>【実践研修】 (1 年以上) 墨田区社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業の生活支援として活動</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26 年 6 月 25 日：説明会の開催 26 年 7 月 3～29 日：申込み→書類選考→選考試験→合否決定 (16 名) 26 年 8 月～27 年 1 月：基礎・専門研修 (14 日間) 26 年 8 月末～：実践研修 (1 年以上) 27 年 8 月：レポート作成
備考	区と社協が協同で実施。分担は以下の通り。 ・ 説明会～合否決定は墨田区が主担当 ・ 研修以降は墨田区社会福祉協議会が主担当

市民後見推進事業の概要

市区町名	墨田区
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：墨田区社会福祉協議会
	委託内容：委員会の常設化や墨田区に適した市民後見人の選任システムの構築など
事業内容	<p>【市民後見推進のための委員会開催】 (構成メンバー) 医師1名、弁護士1名、司法書士2名、社会福祉士2名、行政職4名</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民後見人を候補者とするケースの検討・選任報告 ②市民後見人養成研修の検討・報告 ③市民後見人の活動報告 ④監督人としてのケース相談 ⑤中長期課題の検討 ⑥報酬助成制度の拡大 <p style="text-align: right;">など</p> <p>【報酬助成制度の拡大】 区と社協との協議、要綱整備、様式整備 など</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年7月 第1回委員会の開催(①②③④⑤)</p> <p>9月 第2回委員会の開催(①②③④⑤)</p> <p>11～3月 報酬助成制度の拡大</p> <p>27年3月 第3回委員会の開催(①②③④⑥)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	墨田区
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> ・ 一部委託 ・ 委託なし <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名：墨田区社会福祉協議会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託内容：市民後見人が活動しやすいように、監督人としての手厚い支援と確実な監督を行う仕組みを構築する
事業内容	<p>【手厚い支援の仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動記録票など各様式の更新 ・ 市民後見人用損害保険への加入(社協が費用負担) ・ 顧問弁護士による随時相談可能な体制構築 ・ メール、電話等各媒体による随時の相談受け入れ体制構築 ・ 関係機関への紹介や同行による随時支援 ・ 養成研修への聴講生としての受講 <p>【確実な監督の仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な活動記録や帳簿提出によるチェック体制 ・ 電子媒体による情報のやりとりのルールづくり
事業スケジュール (予定を含む)	26年8月～27年1月 養成研修への聴講生としての受講 その他は随時行っている。
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	墨田区
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> ・ 一部委託 ・ 委託なし <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名：墨田区社会福祉協議会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託内容：区内における市民後見人の啓発・普及・理解の促進 市民後見人相互の助け合いや支援の促進
事業内容	<p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各媒体(区報、社協だより、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ出演)を使った養成講座や制度紹介 ・記事掲載による区民への積極的広報 「まんがで学ぶ 市民後見人のしごと」パンフの配布拡大 ・養成研修説明会開催による市民後見人制度の啓発と理解の促進 ・各講座や説明会の講師を積極的に受任 <p>【市民後見人相互の助け合いや支援の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受任者向けフォローアップ研修の実施
事業スケジュール (予定を含む)	26年 5月 各媒体による広報(以降随時) 6月 養成研修説明会開催 7月 第1回フォローアップ研修 11月 第2回フォローアップ研修 27年 3月 第3回フォローアップ研修 *随時：各講座・説明会の講師を受任し、啓発と理解の促進に努める。
備考	

■書類選考・面接・小論文

研修を受講していただくためには、選考に合格する必要があります。選考内容の詳細については、説明会でご説明いたします。

月	日	内容
平成26年 7月	3日(木)	申込締切
	9日(水)	書類選考結果・面接日通知発送
	15日(火) または 22日(火)	面接・小論文
	29日(火)	可否通知発送

墨田区 市民後見人養成研修日程

平成26年

平成27年

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
基礎研修	専門研修										課題研修	
実践研修												

科目	年・月	日	時間	内容	講師・所管
基礎研修 (4日間)	平成26年 8月	19日(火)	13:00～13:20	ガイダンス	社会福祉協議会
			13:30～15:00	市民後見概論	弁護士 小池信行
			15:10～16:40	後見活動における心構え	社会福祉士 小林千恵
		22日(金)	13:30～15:00	傾聴入門①	産業カウンセラー 岩田優子
			15:10～16:40	傾聴入門②	
		26日(火)	13:30～15:00	市民後見人による実践報告	現役市民後見人
	15:10～16:40		意見交換会①		
	29日(金)	13:30～15:00	市民後見人へのサポート体制	社会福祉協議会	
		15:10～16:40	地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会	
	専門研修 (10日間)	平成26年 9月	5日(金)	13:30～15:00	高齢者・認知症の理解
15:10～16:40				精神障害者の理解と制度	精神保健福祉士 東健太郎
16日(火)			13:30～15:00	後見人の実務①	社会福祉士 小林勲
			15:10～16:40	後見人の実務②	
30日(火)		13:30～15:00	介護保険制度	高齢者支援総合センター	
		15:10～16:40	ケアマネジャーの仕事	ケアマネジャー 濱田康子	
平成26年 10月		14日(火)	13:30～15:00	高齢者の入所施設	墨田区 高齢者福祉課
			15:10～16:40	地域の高齢者施設	はなみずきホーム施設長 小林実
		28日(火)	13:30～15:00	知的障害者の理解と制度	墨田区 障害者福祉課
			15:10～16:40	成年後見制度の法律基礎	司法書士 樋口裕子
平成26年 11月		11日(火)	13:30～15:00	成年後見制度と自治体の関わり	墨田区 厚生課
			15:10～16:40	意見交換会②	
		25日(火)	13:30～15:00	先進地区に学ぶ	品川成年後見センター所長 齋藤修一
			15:10～16:40	NPOにおける後見活動	東京市民後見サポートセンター理事長 長井淑子
平成26年 12月		9日(火)	13:30～15:00	生活保護制度	墨田区 保護課
			15:10～16:40	消費者被害	消費者センター
平成27年 1月		13日(火)	13:30～15:00	関係諸制度(年金・保険)	社会保険労務士 鈴木ひろみ
			15:10～16:40	税務申告	税理士 菊池満雄
		27日(火)	13:30～15:00	相続と遺言	公証人 山本信一
			15:10～16:40	意見交換会③	

実践研修 (1年間以上)	平成26年 9月～	地域福祉権利擁護事業 生活支援員活動 ※おおむね月1～3回程度、1回につき2時間程度
-----------------	--------------	---

課題研修	平成27年 8月	レポート提出
------	-------------	--------

※会場は全て、すみだボランティアセンター3階 学習室になります。

※科目・講師等は変更になる場合があります。

※基礎研修・専門研修はガイダンスと意見交換会を除き、20科目以上(25科目中)受講することが修了の条件となります。

※修了証は課題研修終了後に交付いたします。